



区分	担うべき役割
交通拠点	各地域における交通モードの乗換え・乗り継ぎポイントであり、かつ、交流拠点としての機能を持つ。
広域幹線軸	広域的な幹線軸として、現状のネットワークを確保する。
地域間幹線軸	・市内各地域間（田辺・龍神・大塔・中辺路・本宮）の移動を支える幹線軸として、現状のネットワークを確保する。 ・本市と隣接市町村を結ぶ幹線軸として、現状のネットワークを確保する。
地域内生活支援軸	広域幹線軸、地域間幹線軸に接続し、主に各地域内での移動を支える生活支援軸として、地域住民のニーズに応じたサービスレベルを確保する。

事業のスケジュール

		年度				
		R2	R3	R4	R5	R6
<b>施策1 地域公共交通ネットワークの維持・利便性向上</b>		実施				
事業①	交通事業者の乗務員等の確保・育成	多様な人材の確保、二種免許取得の支援	利用状況に応じた小型車両の導入検討	広報紙等での乗務員募集記事の掲載	車両更新時に導入を検討	
事業②	既存バス(路線バス・住民バス)の見直し	路線バス、住民バスの経路・バス停箇所・ダイヤ等の見直し	(必要に応じて見直しのうえ) 実施			
事業③	住民バスとスクールバス、診療所送迎事業、外出支援事業等との連携	外出支援事業の拡充	各種移動サービス事業の連携	自家用有償運送の導入	調査・研究、(導入の場合) 実施	
事業④	新たな交通手段の導入	新しい交通システムの調査・研究	協議・導入判断	調査・研究、(導入の場合) 実施		
事業⑤	隣接市町村との接続および広域ネットワークの強化	隣接町(上富田町・みなべ町)コミュニティバスの田辺市内延伸の可能性協議	協議・導入判断	(導入の場合) 実施		
事業⑥	市役所移転に伴うバス路線の再編	新庁舎周辺のバス停位置の見直し	協議・導入判断	協議・導入判断	(導入の場合) 実施	
				高速バスネットワークの充実	調査・研究、(導入の場合) 実施	
				新庁舎周辺のバス停位置の見直し	協議・導入判断	
				現庁舎の跡地・再整備計画に合わせたバス路線の再編	協議・導入判断	
<b>施策2 地域公共交通の利用環境の改善</b>		R2	R3	R4	R5	R6
事業⑦	バス・タクシーの利用環境の改善	自治会等地元組織による活動	実施	継続		
		交通拠点のバス利用環境の向上	検討	実施		
		バス停留所の安全性確保対策		継続		
		サイクルアンドバスライドの検討	検討	必要に応じて実施		
事業⑧	外国人をはじめとする観光客の利便性向上	バリアフリー車両の導入		継続(車両更新時に導入を検討)		
		案内サインの統一・バス情報等の多言語化や、キャッシュレス決済の環境整備		継続		
		利用者への情報提供の連携(鉄道⇄二次交通)		継続		
		モデルコースの開発や、それに伴う乗継案内等の実施	検討	実施		
				各種自転車施策との連携の検討	検討	必要に応じて実施
<b>施策3 乗って維持するための利用促進</b>		R2	R3	R4	R5	R6
事業⑨	地域公共交通に対する理解醸成の促進	広報紙等を通じた情報発信		継続		
		出前講座の開催		継続		
		乗り方教室等の開催		継続		
		公共交通に親しむイベントの実施	検討	実施		
		モビリティ・マネジメントの実施	調査・実施	継続		

《本計画の基本理念》  
**住み続けられるまちを支え、未来につながる地域公共交通**  
 ～市民一人ひとりが、安心・豊かさ・輝きをもって暮らせるための移動手段を維持・確保する～

地域公共交通網形成計画とは

地域公共交通の現状と課題を整理し、地域全体の公共交通のあり方や、地域住民・交通事業者・行政の役割を明確にし、市民の生活を支える移動を、まちづくりの視点とも関連させながら策定する計画です。

計画の目的と位置づけ

本計画は、第2次田辺市総合計画を上位計画とする公共交通分野の具体的な計画として、地域住民・交通事業者・行政が一体となって、利用しやすく、かつ効率的・効果的な地域公共交通網を構築するため、**本市の地域公共交通施策のマスタープランとして、田辺市地域公共交通網形成計画を定める**とともに、まちづくりや観光、福祉、教育等の各種関連計画との整合を図りつつ、施策を展開していきます。

地域公共交通の課題

- 課題1. 広大な市域における地域住民の移動手段の確保**  
 人口減少・高齢化の進展により想定される移動需要の点在化や個別化の進行に対し、地域住民が孤立しないよう移動手段を確保していく必要があります。
- 課題2. 各地域間及び周辺市町村をつなぐ地域公共交通ネットワークの維持**  
 バス事業者の経営悪化によりバス路線維持が困難になることが想定され、主に路線バスによって確保されているネットワークを維持していく必要があります。
- 課題3. 地域内移動における地域公共交通ネットワークの維持**  
 地域内移動を支える住民バスをはじめとする地域公共交通ネットワークを、様々な手法により維持していく必要があります。
- 課題4. 地域住民のニーズに対応した使いやすい地域公共交通の実現**  
 地域特性や利用者ニーズに合わせて運行内容などを見直し、地域住民の使いやすい地域公共交通を実現していく必要があります。
- 課題5. 観光客等の来訪者の利便性と回遊性を向上させる地域公共交通の実現**  
 外国人等の来訪者の移動の利便性と回遊性を向上し、地域住民が利用する路線との連携を図ることで、持続可能な地域公共交通を実現していく必要があります。
- 課題6. 持続可能な地域公共交通を実現するための意識醸成と体制づくり**  
 地域住民、交通事業者、行政等のすべての関係者が、危機感を共有し、一体となって地域公共交通を維持していく体制の構築が必要です。

計画の目標

地域公共交通の維持・確保を図り、  
持続可能なネットワーク・サービス・体制を実現する

- 基本方針 1** 鉄道・バス・タクシーの連携による地域住民の移動手段の維持・確保  
東京、大阪等への広域的な移動を担う鉄道や高速バス、地域間および周辺市町村への移動を担う路線バス、各地域内移動を担う住民バスやタクシー等が連携し、地域の実情に応じた地域公共交通網を維持・確保します。
- 基本方針 2** まちづくりや観光施策と一体となった地域公共交通ネットワークの維持・確保  
スクールバス、診療所送迎事業や外出支援事業等との連携、観光・教育・福祉関係の事業を含めて市全体でネットワークを維持・確保するとともに、増加する外国人観光客等、来訪者の利便性の向上を図ります。
- 基本方針 3** 地域住民・交通事業者・行政の連携と適切な役割分担による、持続可能な地域公共交通の実現  
広大な市域において人口減少が進行する局面と、財源や経営資源等を踏まえながら、地域住民・交通事業者・行政等の関係者が地域公共交通に対する当事者意識を共有し、行政、交通事業者はもとより、地域住民やNPO法人等も自ら主体となって地域公共交通を確保する等、地域公共交通の持続性を高め、住み続けられるまちづくりを推進します。

目標を達成するために行う施策及び事業

枠内は事業主体

施策1 地域公共交通ネットワークの維持・利便性向上

事業① 交通事業者の乗務員等の確保・育成

- 多様な人材の確保、二種免許取得の支援  
交通事業者(バス・タクシー)
- 利用状況に応じた小型車両の導入検討  
交通事業者(バス)
- 広報紙での乗務員募集記事の掲載 市

事業② 既存バス(路線バス・住民バス)の見直し

- 路線バス、住民バスの経路・バス停箇所・ダイヤ等の見直し 交通事業者(バス)、市

田辺市上秋津地内

移設前(発電所前バス停)

移設後(高尾橋バス停)

50m

近隣住民からの提案を受けたバス停移設事例

事業③ 住民バスとスクールバス、診療所送迎事業、外出支援事業との連携

- 外出支援事業の拡充 市
- 各種移動サービス事業の連携 市

事業④ 新たな交通手段の導入

- 自家用有償運送の導入 地域住民, 関連団体, 市
- 新しい交通システムの調査・研究  
交通事業者(タクシー), 市

事業⑤ 隣接市町村との接続及び広域ネットワークの強化

- 隣接町(上富田町・みなべ町)コミュニティバスの田辺市内延伸の可能性協議 市, 交通事業者(バス)
- 高速バスネットワークの充実 交通事業者(バス)

事業⑥ 市役所移転に伴うバス路線の再編

- 新庁舎周辺のバス停位置の見直し 交通事業者(バス), 市
- 現庁舎の跡地・再整備計画に合わせたバス路線の再編 交通事業者(バス)

路線バス運行図

- 龍神バス(市内線 あげほの経由)
- 龍神バス(市内線 宝来町経由)
- 龍神バス(熊野本宮線)
- 明光バス(熊野線・白浜田辺線)

建設予定地

新庁舎整備計画地周辺のバス路線

施策2 地域公共交通の利用環境の改善

事業⑦ バス・タクシー利用環境の改善

- 自治会等地元組織による活動 地域住民, 関連団体
- 交通拠点のバス利用環境の向上 交通事業者(バス), 市, 県, 国
- バス停留所の安全性確保対策 交通事業者(バス), 市, 県, 国
- サイクルアンドバスライドの検討 交通事業者(バス), 市
- バリアフリー車両の導入 交通事業者(バス・タクシー), 市

上屋の整備事例 (鮎川診療所前バス停)

商業施設の敷地を活用したバス停 (いなりバス停)

事業⑧ 外国人をはじめとする観光客の利便性向上

- 案内サインの統一・バス情報等の多言語化や、キャッシュレス決済の環境整備 交通事業者(鉄道・バス・タクシー), 県, 市
- 利用者への情報提供の連携(鉄道⇄二次交通) 交通事業者(鉄道・バス・タクシー)
- モデルコースの開発や、それに伴う乗継案内等の実施 交通事業者(鉄道・バス・タクシー), 観光関連団体
- 各種自転車施策との連携の検討 観光関連団体, 交通事業者(鉄道・バス), 県, 市

案内サインの統一とバス停留所の統合(本宮大社前バス停)

バス車内のフリーWi-Fi接続方法案内の多言語表記

施策3 乗って維持するための利用促進

事業⑨ 地域公共交通に対する理解の醸成

- 広報紙等を通じた情報発信 市
- 出前講座の開催 市, 県
- 乗り方教室等の開催 市, 交通事業者(バス), 県, 関係団体
- 公共交通に親しむイベントの実施 関係団体, 観光関連団体, 市
- モビリティ・マネジメントの実施 市, 県, 交通事業者(鉄道・バス・タクシー)

市内小学生を対象にした交通安全教室の様子